

平 3 1 衛 検 第 7 4 9 1 号

令 和 2 年 2 月 6 日

旅館業経営者 各位

秋田市保健所長 伊藤 千鶴

(公印省略)

旅館等の宿泊施設における新型コロナウイルス感染症への対応について (通知)

日頃から本市の生活衛生行政の推進にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、海外の新型コロナウイルス感染症の発生状況等に鑑み、「新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令の一部を改正する政令」(令和2年政令第22号)が令和2年2月1日から施行されております。

新型コロナウイルスへの対応については、令和2年1月28日付け平31衛検第7259号「新型コロナウイルスに関連した肺炎患者の発生に関する対応について(通知)」でお知らせしたところですが、旅館等の宿泊施設における新型コロナウイルス感染症への留意事項について厚生労働省から別紙のとおり通知がありましたので、ご協力および対応して下さるようお願いいたします。

なお、当該肺炎に関連する情報については、厚生労働省通知に記載されている各ホームページを随時ご確認いただき、最新の情報把握に努めてください。

担 当 秋田市保健所 衛生検査課

環境指導担当 富樫 勝

TEL 883-1181

FAX 883-1344